

令和4年度第1回聖籠町男女共同参画計画策定委員会
議事録（要旨）

日時：令和4年10月18日（火）
午前10時00分から正午まで
会場：聖籠町役場大会議室

議題1 男女共同参画について 概論説明

- 委 員 聖籠町の議員の女性が多いことは本町の強みだと思う。ただ議員だけが多ければいいという問題ではない。例えばこの委員会や他の特設委員会など、色々な委員会があると思うがその辺りの割合を算出していればお教えいただきたい。
- 事 務 局 審議会数は全て合わせて30あり、そのうち女性のいる審議会数が24となっている。女性委員比率でいうと令和4年4月1日現在では25.5%となっている。
また、我々としても、審議会等の女性比率をあげていくべきだと考え、各所属で男女共同参画推進委員を各所属に一名ずつ設置し、委員等を再編する際、男女比率が適正に運営されるよう声掛けを行っている。
- 委 員 併せてになるが、年齢構成も大事なので、委員会の直接の目標ではないと思うが、いろんな年代層のいろんな立場の方の視点を取り入れていただけるとありがたい。
- 事 務 局 今後の参考にさせていただく。

議題2 町の取組状況について」 説明

- 委 員 男女共同参画という言葉の認知度が低すぎる。評価が自画自賛で、自己評価5とあるが、成果が伴っていないのに、自己評価が高いのは違和感がある。
また、アンケートでは平成25年の調査回答数135人とあるが、そこから令和3年までの間、同じくらいのアンケートの枚数だしているか。もう一つ、アンケート調査の間隔が空いているのはなぜか。
- 事 務 局 男女共同参画という言葉の認知度が低いにもかかわらず、なぜ自己評価が高いかについて、あくまで取り組みを実施したか、していないかの評価であり、ここが現場で実施したにも関わらず成果が反映されない

ジレンマであり、自己評価と取組結果に差が出ているところである。

例えば、1番の町民の意識の浸透に関しては、毎月広報せいろくに男女共同参画コラムを掲載しており、結果として年12回掲載という目標を達成しているため、自己評価としては5ないし4の評価としたところだが、現状として、町民の意識はなかなか浸透していないということで我々も苦慮しているところである。

意識調査の調査回答数と実施期間について、まず定数は令和元年度を除き、500名に配布したものとなっている。

令和元年度だけなぜ、飛びぬけて回答数が多いかということ、令和元年度では、町の最上位計画である総合計画作成のタイミングとたまたま合致したため、アンケートを配るタイミングを一緒に合体して実施したほうが町民の回答率も意見もより多くなると考え、合体して実施した経緯がある。そのため令和元年度では、アンケート配布数が例年より多かった。

続いて、なぜ期間がまばらなのかということ、平成25年、26年がちょうど第2次計画を作ったタイミングだったこともあり、計画を作った後にどの程度効果があったのかどうか検証する必要があると当時の委員会の方からご意見を頂き、実施したものである。

ただ、令和元年度のタイミングで、第3次計画がスタートしたところ、前回の第3次計画の策定委員会の方から、隔年でアンケートを取り、隔年でどの程度浸透したのか確認した方が良いとのご意見いただき、令和元年度からは隔年で実施させていただいている。

○ 委 員 先ほどから、男女共同参画の言葉の浸透という事で、話し合っているが、おそらく、男女共同参画という事よりも男女平等を知ってもらう取り組みの方が言葉よりも先なのかなと思う。

中身を知る事によって、その言葉がどういう意味を持つのかということ、ところを浸透させていかないとなかなか浸透しないのではないかな。

若い世代、小学生やその下の方たちにどのくらい浸透していくのか、私達の年代では、なかなか意識改革というところまでは、分かっているも行動に移すのは難しいと思う。

だが、やはり小さいころからの働きかけや意識改革により、この数字は徐々に変わってくると思う。

役場の取り組みでも、今までは無かった広報での発信などが、度々見られるようになったためその点では、評価出来る。

アンケートのとり方について、男女共同参画という言葉も大事だが、その中身をどれだけ浸透してきたかという事も大事なので、アンケートのとり方も併せて工夫しながら広めていく必要があるのではないかな。

- 事務局 当然時代によって色々あるかと思うので、次回町民意識調査アンケートを実施するとき、また改めて、どういう内容のアンケートをとるかということ協議させてもらいたい。
- 委員長 「男女平等の基礎となる男女共同参画という言葉を知っていますか」という問いでアンケートを実施した場合、知名度は大きく向上することになると思う。しかし、この問いでアンケートを実施したとしても町民が男女共同参画という言葉を知っているかどうかという統計にはならないのではないかと考える。
- 男女平等ということに関しての話であるため、そちらに引っ張られてしまい、「知っている」という回答が多くなってしまふのは、正確なアンケート結果にはならないので、シンプルにあくまで、「男女共同参画という言葉を知っていますか」だけで聞いて勝負していく方がいいと思う。男女平等という言葉と関連づけて、男女平等を実現するために必要な「男女共同参画という言葉を知っていますか」というのが一番分かりやすいかもしれないが、それをしてしまうと、おそらく、急に認知度は上がると思うが、それではやはりアンケートとしては意味がないと思う。男女共同参画という言葉が単独で町民が理解することが大事だと思うので、このままでいった方がいいのではと思うがいかがか。
- 委員 男女平等という考えが尊重されるべきであることは、皆さんほとんど知っていると思うが、男女共同参画という言葉自体は知らないという事はどこに原因があるのだろうか。
- 知っていたから平等になるのかと言われればどうなのかというのもあるが、男女共同参画や、家庭の中の意識とは、なかなか変えることは難しいと感じている。
- しかし、やはり意識改革ということで、意識を変えていかなければならないので委員長のおっしゃることはよく分かるが、その言葉だけが一人歩きしてもいけないし、どのように男女共同参画の内容を皆さんに知らしめていくのか、意識改革をしていくのか、というところを具体的にどのようにしたらいいのかと考えた時にこの質問項目の言葉を考えてしまった。
- 委員長 アンケートをとるときに、質問項目はこのままにしておき、下に男女共同参画の簡単な説明をつけてもいいかもしれないと考えたが、これに関しては今後の検討事項として議論を続けていきたいと思う。
- 委員 第3次男女共同参画計画の資料7ページ・8ページに幼児期における男女平等意識の形成促進や小中学校の道徳授業とあるが、具体的にどのような授業か。

●事務局 詳細内容は、実際に教育現場の先生方に詳しく聞いてみないと正確に回答できない部分であるが、資料作成時に取組内容を照会し、いただいた回答としては、まず幼稚園においては、日常の園生活に応じて、人権教育などの場面を意識し、指導すべき期間を逃すことのないよう随時指導し、指導者のタイミング、教員の指導のタイミングやレベルに応じて差異が生じないように職員ミーティングにおいて随時共通認識を図ってその都度理解を促してとのこと。

また、小・中学校については、道徳の時間に具体的に行われているとのこと。

学校でも年間指導計画があるそうで、そちらの方では計画的に授業の一環として指導されているとのこと。

○委員 授業を通して、保護者に配布物を配ることで、さらに浸透すると思う。

○委員 今回の件に関連して、私は普段、学校に務めている職員なので学校側の思いについて話をさせていただきたい。

配布物とおっしゃったが、配布物を配ったところで意識の高い保護者の方はご覧になるが、そうではない方々は残念ながら、配られてもスルーするという想像ができる。

聖籠中学校だと、年間一回は道徳の授業参観ができるような仕組みをとっており、必ずしも人権にかかわった内容とは限らないが、授業参観をしているので、配布物を配るよりも実際に授業を見ていただいた方が良いと感じる。

ここ3年位は授業参観も制限があり、以前のようにはなっていないかもしれないが、各小学校でもおそらく年間何回かある授業参観のなかで道徳を重点的に見てくださうという機会があるとお聞きする。

この場で発言していいものかどうか、若干心配されるが、なるべく語弊のないように言いたいと思う。細かいところに書いてある人権教育と一言で表しているが、人権教育同和教育という言い方になり、同和教育である部落差別を重点的にやましようという取り組みがあり、その縛りがかなり大きく、男女共同参画という視点を強めた道徳を少しやりづらい状況がある。

ただ、教育のなかに結婚差別なども入ってきているため、関連させての実施はできていると思う。

○委員 資料の成果目標達成状況のページに戻ってしまおうが、ご説明いただいた通り、認知度の低さが最重要課題というように認識はしているが、数字の属性をもう少し分析したほうがいい。我々、企業の会社で、経営理念や経営方針というものも社員に浸透させようと思っており、朝礼

など実施しているが、やはりなかなか浸透しづらい。

特に我々の工場であると、900人も居るためなかなか末端まで浸透させることは大変だ。

かといって浸透させないまま事業を継続していいわけでもないので、私ども、どこの部署のどの課のどういった方々が浸透してないのかを調査している。

調査した上で、浸透していない部署あるいは会社に対してピンポイントで対策するといったようなことで浸透させているので、用語の認知度や男女共同参画についても、もう少し属性を詳細に分析した上でいろいろと打つ手をやっていく方が良い。

最後の方のページにある広報や講演会など、幅広い周知は無駄ではないと思うが、実施したからといって数字に即反映するわけでもないためある程度詳細に分析してターゲットを育てて、ピンポイントで対策を打つかあるいは場合によっては、サンプリングでヒアリングをかけて具体的な対策を聞き出すというのも非常に有効だと思うのでご検討いただきたい。

●事務局

我々としても、自己評価の属性ごとのクロス集計や、サンプリング、どこの所属、事業が遅れてているのかを把握する必要があると感じた。事務局で、クロス集計をまとめ計画の策定に役立てていきたい。

○委員

町内会で、各世帯に毎月広報など配っているが、配ったとしても、家庭によって家族全員見ているとは限らない。

最低限度、自分の家にとって必要だと思われるものは十分注意して見ているかもしれないが、それ以外のところは見ていない可能性がある。

提案だが、町内会の方には迷惑かもしれないが、別紙という形で一人ひとりにアンケートみたいなものを作って集めてみてもいいと思う。

必ず目には触れるわけなので、その辺を工夫していかに周知するか。聖籠町にとっても一つの町として、先進的なことをしているが、そういうこと自体を町民が知らないと思う。

住民の皆さんもお仕事など、忙しいとは思いますが、著しく大変なことをお願いするわけではないので支障ない形で考えていただければと思う。

○委員長

広報の手法などに関しては、委員会で知恵を出し合っていきたいと思う。

また、私から1点お願いではあるのだが、第3次計画に性的マイノリティに関することを計画に盛り込んだことは、とても進んでいると思うが、そろそろ計画の中に1文ではなく、新たな取り組みとして入れていきたいと思っている。

具体的にはパートナーシップ条例について長に求めるところまで行

ければいいが、長い過程になると思うので、そこにつながるような施策を次回の事務局案に入れていただければと思う。

○副委員長 質問だが、最後の事務局案は、我々委員に対する提案でなくて、総務課内の案なのか。

●事務局 町としての案ではあるが、あくまで委員の皆様に揉んでいただくためのたたき台である。その過程で、新たに女性活躍推進法、DV防止法を盛り込みつつ議論していきたいが、あまりにも内容が多岐にわたることや、現状の地域の課題について、ここにこういったものを足した方がいいのではないかというような委員の皆様の意見を抽出する意味で、次の委員会に向けたアンケートをとらせていただき、この事務局案にさらに積み上げていきたいと考えている。

○委員長 我々がこの答申を作るのは骨折りなので、まずはそのベースをもとに委員会での意見を加えて答申にしていくと認識いただければと思う。